IBARAKI CITY NEWS RELEASE

令和３年２月 12 日
大阪府　茨木市

報道関係者各位

株式会社資生堂大阪茨木工場との「災害用物資の寄贈に関する協定」締結について

本日２月 12 日、茨木市（所在地：茨木市駅前三丁目８番 13 号、市長：福岡洋一）と株式会社資生堂大阪茨木工場（所在地：茨木市彩都もえぎ一丁目４番１号、工場長：中島亮平）は、災害用物資の寄贈に関する協定を下記のとおり締結しました。

化粧水や乳液などの化粧品などが製造されている同工場は、令和２年 12 月 1 日、本市の彩都東部地区に新たに竣工し、12 月 21 日から操業を開始したばかりです。今回の協定は、地域貢献を目的として同工場から本市に災害用物資を寄贈いただくものです。

なお、現在大阪府全域に非常事態宣言が発出されているため、協定締結式は令和３年３月22日（月）に行う予定としています。詳細については追ってお知らせします。

記

１　協定内容

災害発生時等における災害用物資の寄贈

＜災害用物資の種類＞※５年かけ数量を満たす

(1)非常用食料　　アルファ化米 12,000 食分（2,400 食×５年間）
　　災害用備蓄パン 1,500 食分（300 食×５年間）

(2)非常用飲料水（500ml）　6,000 本（1,200 本×５年間）

２　参考

全国で同協定を締結している自治体：掛川市（資生堂掛川工場と締結）

【問合先】
危機管理課長　吉田　憲彦
電話：072-620-1617

茨木市 IBARAKI CITY

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。